

平成 25 年度ウミガメシーズンの永田浜に関連する出来事

1. はじめに

- ・平成 25 年度ウミガメシーズンに起こった永田浜ウミガメ観察ルールに関連する出来事は、下記の 5 件。
- 1) 永田浜への立入りのご遠慮をお願いしてウミガメ観察会も実施されない期間（5 月 1 日～14 日）における、NPO 法人屋久島うみがめ館によるウミガメの産卵観察会の実施
- 2) 民宿いなかはまによる鹿児島県ウミガメ保護条例違反に関する投書
- 3) 学習院大学教授による観察会アンケートの実施
- 4) NPO 法人屋久島うみがめ館からのウミガメ観察会に対する懸念事項の表明
- 5) 一湊海水浴場における鹿児島県ウミガメ保護条例違反の発生

2. 各事項の内容

1) 永田浜への立入りのご遠慮をお願いしてウミガメ観察会も実施されない期間（5 月 1 日～14 日）における、NPO 法人屋久島うみがめ館によるウミガメの産卵観察会の実施

- ・NPO 法人屋久島うみがめ館より、一湊小学校から産卵観察の対応依頼があったために 5 月 11 日に実施する旨、屋久島自然保護官事務所に連絡があった。
- ・屋久島自然保護官事務所では、NPO 法人屋久島うみがめ館と一湊小学校に、永田浜ウミガメ観察ルールの内容を伝え、実施日の変更の検討を依頼。
- ・実施日の変更ができず、5 月 11 日に観察会を実施。

2) 民宿いなかはまによる鹿児島県ウミガメ保護条例違反に関する投書

- ・民宿いなかはまが、ウミガメ保護条例等に違反しているとする匿名の投書が屋久島観光協会に届く。
- ・永田ウミガメ保全協議会会長、屋久島自然保護官事務所、鹿児島県、屋久島町の 4 者で、宿主に事実確認を実施。
- ・投書にあった子ガメの放流や早朝の浜への立入りの事実はない旨、回答を得たので、改めて永田浜ウミガメ観察ルールへの理解と協力を依頼。

3) 学習院大学教授による観察会アンケートの実施

- ・学習院大学の伊藤忠弘教授が、永田ウミガメ連絡協議会に対して、心理学の調査を目的にウミガメ観察会の参加者にアンケート調査を実施したいとの相談。
- ・アンケート内容について、永田ウミガメ連絡協議会、屋久島自然保護官事務所及び屋久島町と伊藤教授の打合せを実施。
- ・先方は、あくまで心理学の調査が目的で、調査結果の取扱いは永田ウミガメ連絡協議会と調整すると回答。
- ・7 月 16 日以降にアンケートが実施されたが、その後の情報提供はない。

4) NPO 法人屋久島うみがめ館からのウミガメ観察会に対する懸念事項の表明

- ・ NPO 法人屋久島うみがめ館が、永田ウミガメ保全協議会の構成機関・団体に対して、ウミガメ観察会での永田ウミガメ連絡協議会の対応に関する懸念事項を報告。
- ・ NPO 法人屋久島うみがめ館からは、早急な永田浜ウミガメ保全協議会の開催依頼があったが、当該協議会会長が永田ウミガメ連絡協議会からも事情を聴く時間が必要と判断。
- ・ 9月11日に NPO 法人屋久島うみがめ館と永田ウミガメ連絡協議会が話し合いを実施。2 団体が協力する必要性を共有。

5) 一湊海水浴場における鹿児島県ウミガメ保護条例違反の発生

- ・ 8月27日に一湊海水浴場の出店者が子ガメを客に触らせていると、観光客から NPO 法人屋久島うみがめ館に連絡。
- ・ NPO 法人屋久島うみがめ館から観光客に警察に通報するよう伝達。
- ・ 同日中に、警察と屋久島町が店主に事情聴取し、子ガメを触らせていた事実を確認。
- ・ 屋久島町から厳重注意処分。子ガメは一湊浜から海に放した。